

＝平成19年度に改正する自転車JIS規格について＝

財団法人 自転車産業振興協会  
技 術 研 究 所

(財)自転車産業振興協会は、自転車JIS規格の原案作成団体として、これまで多くの自転車JIS規格の改正・審議を実施しているところです。

JIS規格は5年毎或いは必要に応じてその都度改正作業などを実施しておりますが、平成19年度は、以下の8規格の改正を予定しています。

具体的改正案の策定については、業界有識者で構成する「JIS調査分科会」に作業部会を設置して、該当する規格について十分審議・検討し、技術研究所のホームページを通じて広く業界関係者からパブリックコメントを徴した上で、最終改正案を取りまとめていく予定です。

改正予定 の規格	① J I S D 9 4 3 1 自転車ーサドル ② J I S D 9 4 0 1 自転車ーフレーム ③ J I S D 9 4 1 2 自転車用ハンドル ④ J I S D 9 4 1 6 自転車ーペダル ⑤ J I S D 9 4 1 9 自転車ーハブ ⑥ J I S D 9 4 2 1 自転車ーリム ⑦ J I S D 9 4 5 6 自転車用一錠 ⑧ J I S C 9 5 0 2 自転車用発電ランプ
本件の 問合せ先	〒590-0948 大阪府堺市堺区戎之町西1丁3-3 (財)自転車産業振興協会 技術研究所 T E L 072-238-8731 F A X 072-238-8271 e-mail <a href="mailto:webmaster@jbtc.or.jp">webmaster@jbtc.or.jp</a>